

京都市告示第 6 5 1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 8 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社エスターテ（代表取締役 尾方 夏子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生賀陽御所町 5 0 番地

3 事業所の名称

ヘルパーステーション スイート二条城前

4 事業所の所在地

京都市中京区新シ町通姉小路下る上一文字町 2 8 9 番地 2 城南ハイツ 1 階

5 指定する事業の種類

居宅介護

6 指定年月日

令和 6 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 3 8 1 9 9 4

(保健福祉局障害保健福祉推進室)